

男性の育児休業取得と計画年休制度の**拡充**

ヒゲタ醤油株式会社

企業概要

設 立：大正3年（1914年）
（創業元和2年 1616年）
所 在 地：千葉県銚子市
事業内容：醤油の製造販売
従業員数：420人
（男性260人、女性160人）
一般事業主行動計画の策定 有



取組のきっかけ

- 一般事業主行動計画の策定を契機に、CSR経営（社会的責任）の一環として取り組む。
- 平成19年4月には次世代育成対策推進法に基づく認定を千葉労働局から受けた。

取組状況

- 男性が育児休業を取得しやすい環境を整備
配偶者の出産休暇制度（有給休暇2日）とは別に、育児休業を最大5日間まで100%の賃金保証で取得できる。平成20年12月末までに5名の男性が育児休業を取得している。
- 計画年休制度の拡充
年次有給休暇の取得を促進するため、あらかじめ労働組合と協議の上、一斉休日の計画年休を設定。
計画年休を導入した当初は年間1日であったが、平成20年度からは年間2日に拡充している。
- 積立失効年休の活用
健康診査や予防接種、授業参観や入学式・卒業式に取得可能な子育て支援休暇（年間3日）を既に導入しているが、無給である。子育て支援休暇に該当するケースは、積立失効年休（有給休暇）を取得できるようにし、社員への利便性を図った。

社員の声

- 子供にミルクを飲ませたり、お風呂に入れたりして、夫婦ふたりで協力して子育てができて、とても良かった。日々成長するわが子を感じることができた。

効果と課題

- 男性が育児休業を取得することに対する社員の抵抗感はないとは言えないが、以前に比べて抵抗感がかなり減った。
- 子育てに「職場も協力しなければいけない」という意識が生まれた。
- 同じ職場に育児休業取得者が重なってしまった場合や育児休業期間の変更の申出があった場合などの対応が課題である。